

令和6年5月28日
松山河川国道事務所

第11回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会 中止（書面開催に変更）について

令和6年5月21日（火）に記者発表しました、令和6年5月28日（火）15:00～15:50 開催予定の「第11回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」について、悪天候のため、対面での開催を中止します。

なお、書面開催に変更いたしますので、会議資料等については後日、松山河川国道事務所 HP 掲載します。

【重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催状況】

<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/suibou-vision.html>

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先	
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL(089)972-0034	
副所長(河川)	酒巻 政夫（内線204） さかまき まさお
◎工務第一課長	山崎 元司（内線311） やまさき もとし

◎主な問い合わせ